随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

-	
契約担当課名	こども未来部こども政策課
発注担当課名	こども未来部こども政策課
契 約 名 称	豊中市子育で応援クーポン配布業務
契 約 内 容	豊中市子育で応援クーポン配布業務
契 約 締 結 日	令和7年(2025年)4月1日
及び契約期間	令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方	株式会社ハーモニック
(所在地•名称)	体以去化パーモーソク
契 約 金 額	11,000円 (1件あたり)
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項第 2 号に該当)
随意契約理由	本業務は、子育てのための物品やサービスの提供により、市として子育で応援のメッセージとともに、乳幼児期からの子育での喜び・楽しさを発信し、子育てへの不安・負担の軽減を図り、すべての子育で家庭が安心して子育でできる環境整備を推進することを目的に、令和4年度から継続的に実施してきた業務である。同社は令和4年度の公募型プロポーザルによる本業務の受託者であり、本業務が広く市民に浸透してきたところであることに加え、安定的に継続して市民に市のメッセージを発信していく必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するもの。